

国立大学法人兵庫教育大学の個人情報及び特定個人情報等の安全管理に関する基本方針
(平成 28 年 3 月 25 日学長裁定)

1. 個人情報及び特定個人情報等の保護に関する考え方

国立大学法人兵庫教育大学（以下「本学」という。）は、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成 25 年法律第 27 号。以下「番号法」という。）に定められた事務において、管理体制及び管理規程、取扱規程等を整備し、職員等に遵守させる等の措置を講じ、適正に個人情報及び特定個人情報等を取り扱う。

2. 個人情報及び特定個人情報等の保護方針

個人情報並びに個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）を取り扱う全ての事務において、次のとおり個人情報及び特定個人情報等を適正に取り扱う。

（法令遵守）

（1）個人情報及び特定個人情報等の適正な取扱いに関する法令及びガイドライン等を遵守する。

（安全管理措置）

（2）個人情報及び特定個人情報等の漏えい、滅失及び毀損の防止その他の適切な管理のために必要な安全管理措置を講ずる。

（適正な収集・保管・利用・廃棄・提供、目的外利用の禁止）

（3）個人情報及び特定個人情報等は、あらかじめ本人に通知した利用目的の達成に必要な範囲内で適正に利用、収集及び保管するとともに、第三者への提供は、法令の定めるところにより行う。また、不要となった個人情報及び特定個人情報等は速やかに廃棄する。特に特定個人情報等においては、番号法に定められた事務の範囲で取扱うものとし、目的外利用を防止するための措置を講ずる。

（委託・再委託）

（4）個人情報及び特定個人情報等を取り扱う事務の全部又は一部を委託する場合、委託先（再委託先を含む。）において、本学自らが果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう必要かつ適切な監督を行う。

（継続的改善）

（5）個人情報及び特定個人情報等の保護に関する取扱規程等及び安全管理措置を継続的に見直し、その改善に努める。

3. その他

本方針の問い合わせ（開示請求・苦情相談等を含む。）の対応は、総務部総務企画課が行う。

附 則（平成 28 年 3 月 25 日）

- 1 この基本方針は、平成 28 年 1 月 1 日から適用する。
- 2 国立大学法人兵庫教育大学の個人情報保護基本方針（平成 18 年 4 月 1 日学長裁定）は、廃止する。

附 則（平成 29 年 6 月 30 日）

この基本方針は、平成 29 年 7 月 1 日から適用する。

附 則（令和 4 年 3 月 31 日）

この基本方針は、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。